

平成 28 年度「第二次三重県行財政改革取組」具体的取組 年度実績(確定版)

番号	具体的取組	工程表	平成 28 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課														
					成果と課題、今後の方向性等																
I 協創・現場重視の推進に向けて																					
1	① 現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□協創の取組を進めるための研修の充実</td> <td>検討 → 順次実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□協創の取組を進めるための研修の充実	検討 → 順次実施				<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施に向けての講師及び関係課等との調整(4月～7月) ・職員が現場を重視し、さまざまな主体との協創を進めるため、その理念・必要性について理解を深め、スキルの向上を図るための基本研修等を実施 基本研修(7月6日、11日 計4回、平成 28 年度は本庁の全所属の代表者を対象) フォローアップ研修(7月 27 日) ・職場内研修の実施及び所属へのアンケートの実施(7月～11月) ・アンケート結果のとりまとめ(12 月末) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁の全所属の代表者を対象に基本研修を実施するとともに、本庁の全ての所属で、協創の取組を進めるための職場内研修を実施しました。 ・職場内研修実施後のアンケートでは、全ての所属から「協創の取組について理解が向上し、今後の業務に生かすことができる。」との回答がありました。平成 29 年度は、地域機関の全所属の代表者を対象に基本研修を実施するとともに、協創の取組を進めるための職場内研修を行い、「協創」の理念・必要性について理解を深め、引き続き、現場重視でさまざまな主体との協創の取組を進めることができる職員の人材育成を進めていきます。 	総務部人事課					
工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																	
□協創の取組を進めるための研修の充実	検討 → 順次実施																				
2	② 協創による事業・業務の実施を促進する仕組みの構築	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築	検討	実施			□協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用	検討	実施			<p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁外(都道府県、市町村等)のポータルサイトの情報収集及び、構築するポータルサイトの構成や内容などのコンテンツ等の検討(5月～8月) ・庁内の協創事例の情報収集(9月～2月) ・ポータルサイトの構築(3月) <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用方法を関係課で検討(5月～8月) ・新たな活用方法による平成 29 年度からの運用に向けた調整(9月～1月) ・検討・調整結果を踏まえ、平成 29 年度以降の運用へ反映(2月～3月) 	継続	<p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協創の推進に向けて、県とさまざまな主体の間で取り込まれている庁内の協創事例を集約した事例集を作成するとともに、情報共有のための協創のポータルサイトを構築しました。 <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協創や現場重視が推進されるよう、みえ成果向上サイクルの見直しと合わせて、組織マネジメントの中で取組を進捗管理する仕組みの検討を行い、平成 29 年度以降の運用に反映しました。 <p><ポータルサイトの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトの内容の充実に努めるとともに、職員への周知を行うことで、協創に関する理解や実践の向上を図ります。 <p><オールインワンシステムの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協創や現場重視の推進に向けた取組(職員研修や現場インターン制度等)を組織マネジメントとして進捗管理することで、各職場における組織風土の醸成を進めていきます。 	総務部行財政改革推進課
工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																	
□庁内の協創事例を集約したポータルサイトの構築	検討	実施																			
□協創の推進に向けたオールインワンシステムの活用	検討	実施																			

番号	具体的取組	工程表				平成 28 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課							
		工程表	28 年度	29 年度	30 年度			31 年度		成果と課題、今後の方向性等						
3	③ 協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□現場インターン制度 (仮称)の創設</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□現場インターン制度 (仮称)の創設	検討	実施			<p>・職員が、企業・NPO・市町などのさまざまな主体においての実践体験を積むことで、職員の現場感覚を高め、協創の推進につなげるよう、各部局において派遣先等の検討(4月～)</p> <p>・派遣先との調整が整ったものについて派遣実施(8月～)</p> <p>※ 農林水産部:8月(2日間)、9月(1日間) 2名 派遣先:伊勢志摩サミットの食材提供業務を行った食品卸業者</p> <p>※ 健康福祉部:11月(2日間)、12月(2日間) 1名 派遣先:多気町</p> <p>※ 地域連携部:平成 29 年1月(5日間) 1名 派遣先:(公財)三重県産業支援センター</p> <p>※ 戦略企画部・総務部:平成 29 年2月(2日間) 4名 派遣先:農福連携や移住促進、古民家再生などの地域おこしの事業に取り組んでいる事業者・NPO 法人</p>	<p>達成</p>	<p>・平成 28 年度は、調整が整ったものについて派遣を実施しました。</p> <p>※農林水産部:8月(2日間)、9月(1日間) 2名 東京オリンピック・パラリンピックに向けた県内農林水産物の利用拡大等に係る取組の検討につなげるため、伊勢志摩サミットの波及効果や、農林水産物の流通の仕組み、民間企業における新規卸先開拓の手法等を学んだ。</p> <p>※健康福祉部:11月(2日間)、12月(2日間) 1名 県保健所(保健師)と市町の保健師、関係機関との円滑な連携につなげるため、町が実施している母子保健事業に係る実際の取組を体験することで、母子保健における保健師の役割や関係機関との連携の在り方を学んだ。</p> <p>※地域連携部:平成 29 年1月(5日間) 1名 市町と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めることができる幅広い視野と知識・経験を併せ持つ人材を育成するため、中小企業の販路拡大のための事業活動や商談会の現場を実際に体験し、産業支援の考え方やノウハウ等を学んだ。</p> <p>※戦略企画部・総務部:平成 29 年2月(2日間) 4名 農福連携や移住促進、古民家再生などの地域おこしの事業に取り組んでいる事業者・NPO 法人において、経営者等の考え方を学ぶとともに農園での取組等を実際に体験することで、現場感覚を高め、協創・現場重視を基礎とした業務推進につなげることを目的に実施した。</p> <p>・平成 29 年度においては、平成 28 年度の取組から得た課題等を踏まえて、より効果的な制度となるよう全庁各部局とともに検討を進め、県における人材育成制度として定着を図っていきます。</p>	総務部人事課
工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度												
□現場インターン制度 (仮称)の創設	検討	実施														

番号	具体的取組	工程表	平成 28 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課																			
					成果と課題、今後の方向性等																					
II 機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営に向けて																										
4	① 機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討</td> <td colspan="4">→ 随時実施</td> </tr> <tr> <td>□効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し</td> <td>→ 検討</td> <td colspan="3">→ 実施</td> </tr> <tr> <td>□弾力的な勤務形態の検討</td> <td colspan="4">→ 随時実施</td> </tr> </tbody> </table>	工程表	28年度	29年度	30年度	31年度	□効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討	→ 随時実施				□効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し	→ 検討	→ 実施			□弾力的な勤務形態の検討	→ 随時実施				<p><組織体制・運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部との意見交換(8月) ・組織定数調整方針の検討(9月) ・組織定数調整(10月～2月) <p><みえ成果向上サイクルの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的で機動的な運用に向けて、現在の運用方法を関係課で点検(5月～8月) ・関係課での点検結果等を踏まえ、見直しの方向性を検討(9月～1月) ・検討結果をふまえ、平成 29 年度以降の運用へ反映(2月～3月) <p><弾力的な勤務形態の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、具体的な実施内容や実施時期について労使で検討(4月～6月) ・「時差出勤勤務」を試行的に実施 実施期間 平成 28 年7月 11 日～平成 28 年 10 月 31 日 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得実人数・・・226 人(職員全体の 5.2%) ・取得延べ人数・・・629 人(1人あたり、平均 2.8 回取得) ・取得所属・・・93 所属(全所属の 39.4%) ・全職員を対象にアンケートを実施(11 月) 	継続	<p><組織体制・運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の組織定数調整においては、限られた経営資源の中でも、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等を踏まえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、類似業務に応じた課(室)等の再編や「監」の見直しなど、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制を検討し、所要の改正を行いました。 <p><みえ成果向上サイクルの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みえ成果向上サイクルについて、効率的で機動的な運用となるよう、これまでの運用をもとに各部局と検証を行うとともに、必要な見直しについて検討を行い、平成 29 年度以降の運用に反映しました。 <p><弾力的な勤務形態の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「時差出勤勤務」を試行的に実施しました。 ・成果と課題を分析するため、全職員を対象としたアンケートを実施しました。 <p><組織体制・運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より一層簡素で効率的かつ機動的な組織体制の実現に向け、引き続き検討していきます。 <p><みえ成果向上サイクルの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントサイクルを効率的に回していくための事業マネジメントシートの簡素化、より具体的なマネジメントを行うための組織マネジメントシート活用に向けた運用マニュアルの充実などの見直しを行い、効率的で機動的な運用につなげていきます。 <p><弾力的な勤務形態の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・労使でアンケート結果の検証を行うとともに、平成 29 年度以降の時差出勤勤務について検討を進めています。 ・多様な働き方の選択肢があるということは重要であることから、弾力的な勤務形態について、引き続きどのような形で取り組めるか研究していきます。 	<p><組織体制・運営の検討></p> <p>総務部総務課</p> <p><みえ成果向上サイクルの見直し></p> <p>総務部行財政改革推進課</p> <p><弾力的な勤務形態の検討></p> <p>総務部人事課</p>
工程表	28年度	29年度	30年度	31年度																						
□効率的で機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討	→ 随時実施																									
□効率的で機動的な運用に向けたみえ成果向上サイクルの見直し	→ 検討	→ 実施																								
□弾力的な勤務形態の検討	→ 随時実施																									

番号	具体的取組	工程表				平成 28 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課																	
								成果と課題、今後の方向性等																		
5	② 機動的な財政運営の確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□総事業本数の削減</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持	実施				□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て	実施				□総事業本数の削減	実施				<p><臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持><大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入歳出全般にわたる具体的、効果的な方策を検討するため、ワーキンググループ(以下、「WG」という。)を設置(4月) ・WGでの検討(4月～8月) ・WGでの検討結果を踏まえ、「三重県財政の健全化に向けた集中取組(素案)」を作成(9月) なお、反映可能な取組については平成 29 年度当初予算編成に反映(2月) ・「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の検討(9月～3月) ・金利が低水準となっていたことから超長期債(20 年～30 年)の発行額を平成 27 年度発行額より増額(9月) ・ネーミングライツの対象拡大に向けて基本方針を見直し(3月) ・県債の償還年限を適切な範囲で延長(3月) <p><総事業本数の削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算編成において事務事業の見直しを徹底(10 月～2月) ・事業本数の削減による効果の確認(2月) 	継続	<p>・将来世代に負担を先送りすることなく、健全で持続可能な財政基盤を確立するためのより具体的な方策として「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の検討を行っています。</p> <p>・「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、事務事業の見直しや公債費・投資的経費の抑制等に取り組み、機動的な財政運営の確保をめざします。</p>	総務部財政課
工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																						
□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持	実施																									
□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て	実施																									
□総事業本数の削減	実施																									

Ⅲ 残された課題への的確な対応に向けて

6	① 「三重県職員人づくり基本方針」の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し	検討	実施			□コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実	実施				<p><「三重県職員人づくり基本方針」の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 12 月策定の「三重県職員人づくり基本方針」に記載されている各具体的取組の検証(4月～6月) ・見直しについての検討(7月～11 月) ・「三重県職員人づくり基本方針(改定)」の策定(12 月)、周知(1 月) <p><コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全所属においてコンプライアンス意識向上のためのミーティングの実施(第1回目期限:8月19日、第2回目期限:12月9日、第3回目期限:3月9日) ・事務処理ミスの防止に努めるため、組織として計画的にチェックを実施 	達成	<p><「三重県職員人づくり基本方針」の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 12 月に「三重県職員人づくり基本方針(改定)」を策定しました。これまでの「みんなで言う人づくり」をベースとしつつ、そこから一歩進め、「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として取組を推進していきます。 <p><コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全所属においてコンプライアンスの問題を議論するコンプライアンス・ミーティングを年3回実施し、職員一人ひとりのコンプライアンス意識向上を図りました。 ・各所属においてチェック計画表を作成するなど、組織として計画的にチェックを実施し、事務処理ミスの防止に努めました。 <p><「三重県職員人づくり基本方針」の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県職員人づくり基本方針(改定)」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力をもった人材育成に取り組んでいきます。 <p><コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりが、コンプライアンスを常に意識した業務推進を行う「コンプライアンスの日常化」に引き続き取り組むとともに、不祥事や事務処理ミスなどの防止に向けて、組織として計画的にチェックを実施することはもとより、公の施設も適切に管理し、県民のさらなる信頼の確保に努めていきます。 	総務部人事課
工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																	
□「三重県職員人づくり基本方針」の検証・見直し	検討	実施																			
□コンプライアンスの日常化やチェック機能のさらなる充実	実施																				

番号	具体的取組	工程表				平成 28 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況																		
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度			成果と課題、今後の方向性等	担当課																	
7	② 意欲の向上に向けた組織風土づくり	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□職員提案制度の見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□MIE職員カアワードの見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□ストレスチェック実施体制の整備</td> <td>検討・整備</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□職員提案制度の見直し	検討	実施			□MIE職員カアワードの見直し	検討	実施			□ストレスチェック実施体制の整備	検討・整備	実施			<p><職員提案制度の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の見直しに向けた試行的運用(5月～9月) ・WGの設置(6月) ・WGにおける職員提案制度の見直し検討(6月～11月) ・各部局への意見照会(11月) ・制度の見直し方向性の提案、確定(2月～3月) <p><MIE職員カアワードの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・WGの設置(6月) ・WGにおけるMIE職員カアワードの見直し検討(6月～11月) ・各部局への意見照会(11月) ・制度の見直し方向性の提案、確定(2月～3月) <p><ストレスチェック実施体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員に対するストレスチェック実施方針の表明(5月) ・ストレスチェック実施方法等に関する調整(5月～9月) ・所属長等研修における、ストレスチェック制度・実施方法等の周知(5月) ・全職員に対するストレスチェック制度・実施方法等の周知(9月) ・ストレスチェックの実施(10月) ・平成 29 年度に向けたストレスチェック実施方法等の見直し(1月～2月) 	継続	<p><職員提案制度の見直し> <MIE職員カアワードの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度及びMIE職員カアワードについて、制度の現状や課題等を踏まえ、意欲的な業務・職場環境の改善・改革が進むよう、若手職員を中心としたWGで見直しについて検討を行いました。WGでの検討や平成 28 年度の取組結果も踏まえ、平成 29 年度以降の方向性をまとめました。 <p><ストレスチェック実施体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法により実施が義務付けられたストレスチェックについて、平成 28 年度から三重県職員メンタルヘルスケアシステムの中に位置づけ、職員に向けた制度の周知や受検の勧奨を行い、実施体制の整備を図りました。 <p><職員提案制度の見直し> <MIE職員カアワードの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度について、人材育成の観点から現行の諸制度と関連付ける方向で検討するとともに、MIE職員カアワードについて、応募取組の増加や優良事例の水平展開等の観点から検討しました。 ・今後も、全庁において意欲的に改善・改革が行われる組織風土づくりが進むよう、職員の意見も取り入れながら検証を続けていきます。 <p><ストレスチェック実施体制の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな機会をとらえて制度の周知や受検の勧奨を行った結果、職員の大半がストレスチェックを受検しました。また、結果の通知や高ストレス者の判定等、一連の業務を滞りなく行うための体制の整備が図れたことで、ストレスチェック制度を円滑に運用することができました。 ・今後も引き続き、ストレスチェック制度の円滑な運用に努めていきます。 	<p><職員提案制度の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・MIE職員カアワードの見直し <p>総務部行財政改革推進課</p> <p><ストレスチェック実施体制の整備></p> <p>総務部福利厚生課</p>
工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																						
□職員提案制度の見直し	検討	実施																								
□MIE職員カアワードの見直し	検討	実施																								
□ストレスチェック実施体制の整備	検討・整備	実施																								

番号	具体的取組	工程表					平成 28 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課												
									成果と課題、今後の方向性等													
8	③ 県民が納税しやすい環境の整備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">□MMKの利用環境整備</td> <td>実施</td> <td colspan="4">→</td> </tr> <tr> <td>周知</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□MMKの利用環境整備	実施	→				周知	→				<ul style="list-style-type: none"> ・MMK(スーパーのサービスカウンター等で公共料金等の納付ができる仕組み)を利用できる環境を整備(平成 28 年4月1日) ・MMK利用開始のPR 報道資料提供(4月) ・端末設置事業所への協力依頼(東海4県協力分担)(4月) ・納税通知書にチラシ同封(5月) ・県政だよりみえ掲載(5月号) ・県ホームページ掲載(5月) ・MMK利用状況の確認(6月) ・MMKを利用した平成 28 年度納期内の納付実績 4,667 件(納期内の納付全体の 0.8%) 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・MMKを利用できる環境を整備し、広報にも取り組みました。 ・MMK端末を設置しているスーパー等の協力を得て、チラシへの自動車税納期限の掲載や、店内放送による自動車税の納期内納付の案内も実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・MMKを利用した平成 28 年度納期内の納付実績は、4,667 件(納期内の納付全体の 0.8%)となりました。平成 29 年度以降も納税通知書に同封するチラシ、県政だよりみえ、県ホームページ等を活用して、引き続き周知していきます。 	総務部税務企画課
工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																		
□MMKの利用環境整備	実施	→																				
	周知	→																				
9	④ 未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□今後の利用見込み等の検討</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td colspan="2">→</td> </tr> <tr> <td>□未利用財産の売却等</td> <td>実施</td> <td colspan="4">→</td> </tr> </tbody> </table>	工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□今後の利用見込み等の検討	検討	実施	→		□未利用財産の売却等	実施	→				<p><今後の利用見込み等の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産の自己点検等要領の策定(5月~7月) ・各所属において県有財産の自己点検及び利用見込み調査の実施(8月~10月) ・県有財産の貸付けに係る基本的な考え方の策定(11月~12月) ・施設評価の実施及び結果を踏まえた貸付箇所の選定(11月~3月) ・県有財産の貸付けに向けた規定・仕組み等の整理・検討(1月~3月) ・県有財産の貸付けに係る規定策定(3月) <p><未利用財産の売却等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却対象財産についてインターネットオークション(一般競争入札)を実施(5月、7月、3月) ・課題を有する財産(個別財産)の利活用検討及び利活用計画策定(1月~3月) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検及び施設評価の結果等を踏まえ、県有財産の貸付けによる有効活用に向けて規定・仕組み等の整理・検討を行い、具体的な規定等を策定しました。また、未利用の県有財産の売却に向けて、一般競争入札に加えてインターネットオークションの活用を継続するほか、個別財産の利活用計画を策定しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な財産管理と今後の利用見込みの検討のため、各所属で財産の自己点検等を実施しました。 ・新たな利活用方法として県有財産の貸付けに取り組むための貸付基準を策定しました。 ・平成 29 年度における県有財産の具体的な貸付けに向けて、策定した貸付けに係る規定(基準)等に基づき、手続きを進めています。 ・未利用財産の売却について、入札時の積極的な情報発信に取り組んだ結果、売却額は 324,804,774 円となりました。 ・自己点検の結果を踏まえて、課題を有する財産について、利活用の検討を行うとともに、平成 29 年度利活用計画を策定しました。 ・引き続き、未利用の県有財産の有効活用及び売却に取り組むとともに、長期的な視点に立って、県有財産の保有及び利活用の状況が最適なものとなるよう取り組みます。 	総務部管財課
工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																		
□今後の利用見込み等の検討	検討	実施	→																			
□未利用財産の売却等	実施	→																				

番号	具体的取組	工程表				平成 28 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課															
		工程表	28年度	29年度	30年度			31年度		成果と課題、今後の方向性等														
10	⑤ 情報セキュリティの確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工程表	28年度	29年度	30年度	31年度	□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施	実施				□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し	実施							<p><情報セキュリティ研修などの実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施(随時) <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修(5回・135名受講)(4月) 割愛採用職員研修(5回・73名受講)(4月) 情報セキュリティ管理者研修(2回・40名受講)(4月) サミット直前！情報セキュリティ説明会(9回・435名受講)(5月) ITキーパーソン研修(1回・158名受講)(6月) 情報システム担当者初任者説明会(2回・16名受講)(6月) eラーニングによる情報セキュリティ研修(9コース・延べ42名受講)(7月～12月) その他(希望所属)研修(3回・77名受講)(7月) その他(希望所属)研修(2回・106名受講)(2月) 情報資産管理簿の整備(7月) 情報セキュリティ管理者セキュリティセルフチェック(8月) ソフトウェア資産管理台帳の整備(8月) 情報セキュリティポリシーの改定に伴う情報セキュリティ研修(13回・127名受講)(10月～12月) <p><サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 標的型攻撃メールの対応訓練の実施(4月1回、5月3回、12月4回) 情報セキュリティインシデントに対処するためのマニュアル(CSIRTマニュアル)の見直し(4月、7月) 情報セキュリティ実施手順の様式の見直し(10月) CSIRTマニュアルに基づく部局横断的な訓練計画の策定(2月) 情報セキュリティ強化月間の実施(2月～3月) 標的型攻撃メールをテーマとした情報セキュリティ研修(1回・183名受講)(3月) 	継続	<p>・情報セキュリティを取り巻く環境の変化や多発するサイバー攻撃への対応を強化するため、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を県内の各庁舎にて実施したほか、各階層を対象とした情報セキュリティ研修や「三重県電子情報安全対策基準」において指導的な役割を担う各所属長を対象とした、情報セキュリティ管理者セキュリティセルフチェック及びヒアリングを実施しました。</p> <p>・県が保有する情報資産をサイバー攻撃等から守るための対策として、情報資産管理簿やソフトウェア資産管理台帳の整備を行うとともに、標的型攻撃メールへの対応訓練や、標的型攻撃メールをテーマとした情報セキュリティ研修を実施しました。</p> <p>・また、情報セキュリティ強化月間を定め、情報セキュリティに関する様々な普及啓発活動を集中的に推進していくことで、職員の情報セキュリティ意識や情報セキュリティレベルの一層の向上に努めました。</p> <p>・職員を対象に実施した様々な情報セキュリティ研修や所属長を対象にした情報セキュリティ管理者セキュリティセルフチェックの実施、また、情報セキュリティ強化月間の取り組み、標的型攻撃メール対応訓練の実施等により、情報セキュリティ意識の向上や情報セキュリティレベルの一層の向上が図られました。</p> <p>・ソーシャルメディアなどの新たな技術の利用拡大、マイナンバー制度の運用開始など、情報セキュリティを取り巻く環境の変化や、巧妙化する標的型攻撃メールや多発するサイバー攻撃への対応として、現在までの取組を踏まえつつ、より一層の情報セキュリティ対策の強化を図っていきます。</p>	地域連携部情報システム課
工程表	28年度	29年度	30年度	31年度																				
□情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの対応訓練、講演会などの実施	実施																							
□サイバー攻撃等を想定した初動訓練・対応マニュアルの見直し	実施																							

番号	具体的取組	工程表				平成 28 年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	担当課																	
								成果と課題、今後の方向性等																		
11	⑥ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程表</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□三重県業務継続計画に基づく見直し</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□改定後の三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画に基づく見直し</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	□三重県業務継続計画に基づく見直し	検討	実施			□情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施	検討	実施			□改定後の三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画に基づく見直し	検討			実施	<p><三重県業務継続計画に基づく見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策部が策定した三重県業務継続計画と、情報システムに関する業務継続計画の整合性を図るため、業務継続計画の記載内容の把握と、その中で示されている非常時優先業務に必要なシステムの整理(4月～10月) ・非常時優先業務に必要なシステムに対する当課の関与や取りまとめ方法等、見直しの方向性を検討(11月) ・情報システムに関する業務継続計画の全体編の見直しを実施(3月) <p><情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムに関する業務継続計画に基づいた訓練を行うにあたり、手法や考え方などをまとめた計画書の素案作成(2月～3月) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策部が策定した三重県業務継続計画と、情報システムに関する業務継続計画の整合性を図るため、非常時優先業務に必要なシステムの整理を行い、平成 23 年度に作成した情報システムに関する業務継続計画の見直しを行うにあたっての、具体的な見直し方針を決定しました。 ・見直し方針に基づき、平成 28 年度は全体編の見直しを行いました。また、情報システムに関する業務継続計画に基づいた訓練実施計画(素案)を作成しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、三重県業務継続計画の非常時優先業務の内容と整合性を図りながら、情報システムの追加や見直しを行い、情報部門の業務継続計画としてとりまとめていきます。また、災害対応業務に関する情報収集も併せて行い、その内容を反映した見直しを行います。 	地域連携部 情報システム課
工程表	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																						
□三重県業務継続計画に基づく見直し	検討	実施																								
□情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練の実施	検討	実施																								
□改定後の三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画に基づく見直し	検討			実施																						